

報 道 資 料

平成 26 年 6 月 20 日(金)

奈良県県土マネジメント部技術管理課

建築技術係 担当 松山・角川

直通電話：0742-27-7613（県庁内線：4455）

平成 26 年度前期建設リサイクル法県内一斉パトロールの実施結果について

奈良県は、平成 26 年 5 月 26 日から 5 月 30 日まで、建設リサイクル法の一斉パトロールを実施いたしました。

本パトロールは、建設リサイクル法に基づき解体工事等の分別解体等及び再資源化等の適正な実施を確保することを目的としています。

1. **実施体制** 土木事務所が所管する範囲ごとに実施（延べ 4 日間）
パトロール延べ人数 34 人
（技術管理課、環境政策課、廃棄物対策課、土木事務所（郡山、高田、桜井、吉野）、景観・環境総合センター、労働基準監督署）
2. **実施件数** 建設リサイクル法に基づく届出書に記載されている工期から、県内一斉パトロール期間に施工中の可能性のあるものを抽出し、合計 27 件についてパトロールを実施しました。
3. **実施結果**
 - (1) **工事の進捗状況**

① 工事施工中であったもの	19 件確認
② 工事未着手であったもの	2 件確認
③ 工事完了後であったもの	6 件確認
 - (2) **違反項目等**
 - ・口頭による指導（標識、届出シールの掲示）をしたもの 7 件
軽微なものであり、現場にて口頭指導を行いました。
4. **その他**

労働基準監督署より、労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づく指導（石綿障害予防規則及び労働安全衛生規則の改正等）及び県環境部局より、廃棄物処理法、大気汚染防止法等の指導を行い、法令遵守の注意喚起を行いました。また、周辺環境への配慮として、粉塵、騒音、振動等の抑制について、協力をお願いしました。